

令和元年第10回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和元年10月29日(火)
午後2時
ところ 市役所分庁舎第3会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和元年第5回たつの市議会定例会の日程について
- (2) たつの市中心身障害児就学指導委員会について
- (3) 不登校・いじめについて
- (4) 第14回たつの市美術展について
- (5) 重要伝統的建造物群保存地区選定の答申について

4 議事

5 自由討議

- | | | |
|----------------|--------------------------------|----------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 令和元年11月26日(火) | 午後1時30分～ |
| " 開催場所 | (分庁舎第3会議室) | |
| 次々回教育委員会開催予定日 | 令和元年12月 日() | |
| " 開催場所 | () | |

7 閉会宣言

令和元年第10回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和元年10月29日(火)
午後2時

ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

教育長

それでは、ただ今から、令和元年第10回たつの市教育委員会定例会を開会します。

まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(2)たつの市中心身障害児就学指導委員会について、及び(3)不登校・いじめに関する案件につきましては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号、会議の公開が不適当とする事件の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 令和元年第5回たつの市議会定例会の日程について、事務局報告願います。

事務局

11月28日に定例会の告示があります。12月5日に定例会第1日が、また、11日には福祉文教常任委員会が開催されます。19日、20日には定例会第2日、第3日が開催され、一般質問の答弁が行われます。12月26日に定例会最終日となります。以上です。

教育長

何かご質問等はございませんか。

ないようですので、次に、(4)第14回たつの市美術展について、事務局報告願います。

事務局

10月1日から10月6日にかけて、たつの市青少年館において第14回たつの市美術展を開催いたしました。

応募点数につきましては492点となり、昨年度と比べ増えております。部門ごとの出品数につきましては別紙のとおりとなります。たつの市民の割合は、工芸が若干減ってはいるものの、それ以外の部門につきましては増えており、芸術に関心があるということで喜ばしいことだと感じております。

また、各市町別の出品数も掲載しております。県外では岡山県、京都府、埼玉県から幅広く出品されております。来場者については、3日間で3,716名となり、昨年度と比べ増加しています。入賞者一覧につきましては別紙に掲載しているとおります。以上です。

委員

写真の部で岡山県から12点の出品がありますが、団体からの出品でしょうか、誰かの呼びかけで出品されたのならありがたいことです。

入賞者のうち、洋画と写真の部ではたつの市の方がいませんね。

教育長

入賞者の選定は、住所や名前等を伏せて、作品だけを並べて公平に審査を行っているものです。

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、次に(5)重要伝統的建造物群保存地区選定の答申について、事務局説明願います。

事務局

既に新聞等で報道され既にご存知のこととは存じますが、今月18日に文化庁文化審議会から、龍野伝建地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定することを文部科学大臣に答申されました。これにより、今後の官報告示により龍野伝建地区が全国で119番目に選定されること

となります。選定基準は3項目ありますが、今回は、「伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」であったという基準により評価されたものです。県下では6か所目の重伝建地区の選定となります。以上です。

委員 重伝建になったことにより、国、県、市の手続き上の関係やメリットを改めて確認させていただきます。

教育長 重伝建に指定されると、外観においてもかなりの制限がかかります。このことから、たつの市では審議会を設け、修理等をする際には審議会に申請を行い、審議会から了解が得られた後、国の補助金申請を行うことができます。

委員 要するに、重伝建になれば、建物の制約がかかる一方、国からの補助金が活用できるということですね。

教育長 これを契機に、町並みの活性化に向けて地域と一緒に盛り上げながら、市全体も盛り上げることができるようなイベント等を企画していきたいと思っております。

他にご質問等はありませんか。
ないようですので、これで公開案件の審議を終わり、引き続き非公開案件の審議に入ります。

< 非公開案件の審議 >

次に議事に入りますが、今回、議事はありません。

それでは、次に自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第10回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時10分終了

出席者

| | |
|--------------------|-------|
| 教育長 | 横山 一郎 |
| 委員 | 菅野 夏子 |
| 委員 | 七條 祐正 |
| 委員 | 松尾 壯典 |
| 委員 | 喜多 敦子 |
| 教育管理部長 | 田中 徳光 |
| 教育事業部長（兼）歴史文化財課長 | 富井 俊則 |
| 教育管理部参事（兼）教育環境整備課長 | 沖田 基幸 |
| 教育事業部参事（兼）社会教育課長 | 小松 精二 |
| 教育事業部参事（兼）人権教育推進課長 | 圓田 元彦 |
| 教育総務課長 | 坪内 利博 |
| 学校教育課長 | 山田 晴人 |
| 幼児教育課長 | 田中 彰人 |
| すこやか給食課長 | 村上 秀樹 |
| 体育振興課長 | 倉元 竜也 |
| 社会教育課主幹 | 喜多村 玲 |
| 歴史文化財課主席学芸員 | 義則 敏彦 |